

消費者被害注意情報

不況の中で内職・サイドビジネス関係の相談・被害が最近、増えています。パチンコ関係のサイドビジネス被害事例を紹介します。

募集方法

新聞の折り込みに高額収入のサイドビジネス募集広告があり、募集資格は、18才以上であれば年齢・学歴・性別が不問とあった。

仕事内容は、カリキュラムに沿って、パチンコを遊技し、未経験者でも安心して活動できるとあったので、お小遣い稼ぎになるかと募集業者へ電話をしました。

募集業者へ電話

募集業者から「玉が出ると宣伝になる。パチンコ店の活性化目的。手順に沿って打てば必ず玉が出て儲かる。もし出なかったら時給1,250円と軍資金を会社負担する。」と電話で説明されて入会金、預かり金の名目で三十数万円を支払いました。

約束どおり玉が出ないので、募集業者へ電話

手順書とおり打ったがだめなので、募集業者に苦情を言うと、「絶対大丈夫、必ず取り戻せる。すごい攻略本がある。」と言われ、熱くなっていたこともあり再び100万円を振り込みました。

必ず取り戻せる・次々とお金を請求され

その後も、玉が出ないと募集業者に苦情を言うたびに、別のいろいろな名目で次々とお金を請求され、支払をサラ金で借りた相談ケースもありました。

被害の返金は極めて困難

パチンコ必勝関係の募集業者は、ほとんどが商業登記はなく、東京等の都会の住所は私書箱であったり、業者名を次々変えて新たな会社名で勧誘しており、被害金を取り戻すことは非常に困難です。

個人情報も盗まれています

入会時の登録審査に必要として、消費者の氏名、住所、電話番号や免許証のコピーをFAX、写メールで送るよう指示し、個人情報を入手しようとしています。

他の犯罪に利用されるかもしれないので注意が必要です。

悪質商法は許さないゾー

